

平成28年 2月定例会 少子・高齢福祉社会対策特別委員会の概要

日時 平成28年 3月 8日(火) 開会 午前10時 2分  
閉会 午前11時40分

場所 第2委員会室

出席委員 諸井真英委員長  
中野英幸副委員長  
岡田静佳委員、板橋智之委員、柿沼トミ子委員、齊藤邦明委員、荒川岩雄委員、  
山根史子委員、山本正乃委員、岡重夫委員、塩野正行委員、福永信之委員、  
松坂喜浩委員

欠席委員 なし

説明者 [福祉部]  
田島浩福祉部長、樋口勝啓福祉部副部長、奥山秀少子化対策局長、  
知久清志福祉政策課長、渡辺千津子福祉政策課政策幹、沢辺範男社会福祉課長、  
江森光芳高齢者福祉課長、金子直史地域包括ケア課長、  
加藤誠障害者福祉推進課長、末柄勝朗障害者支援課長、岡村和典福祉監査課長、  
今泉愛少子政策課長、榎本淳一こども安全課長  
[産業労働部]  
齊藤圭司就業支援課副課長、佐々木卓産業人材育成課副課長、  
[教育局]  
佐藤裕之総務課長、宇田川和久参事兼特別支援教育課長

会議に付した事件  
障害者の自立支援について

**岡田委員**

精神障害者保健福祉手帳所持者の増加率が45.6%と高いが、伸びている理由と手帳制度について伺いたい。

**障害者福祉推進課長**

精神障害者保健福祉手帳制度は歴史が浅い制度である。周知が図られてきたことや手帳を持つことにより、障害者就労が可能となることや所得税などの税控除が受けられることなどが高い伸び率の要因と考えられる。

**岡委員**

高次脳機能障害者の推計人数1万5,000人のうち、子供の高次脳機能障害者は何人か。

**障害者福祉推進課長**

高次脳機能障害者の推計に当たり、大人と子供を分けて推計していないため、子供の高次脳機能障害者の人数は把握していない。

**岡委員**

高次脳機能障害者支援センターの相談件数について、平成26年度は2,789件とのことだが、大人と子供の相談件数の内訳はどのようになっているのか。

**障害者福祉推進課長**

相談内容別の集計はしているが、年齢別の集計はしていない。内容別では、最も多いのは生活相談であり、次いで社会復帰の訓練に係る相談、福祉制度の活用に係る相談の順となっている。

**岡委員**

埼玉県では、子供の高次脳機能障害者はいないのか。

**障害者福祉推進課長**

高次脳機能障害になる理由としては、病気によるものと交通事故等による外傷性のものがある。子供が高次脳機能障害になる理由は、主に外傷性が多いが、データは把握していない。

**岡委員**

高次脳機能障害者の実態を、県が把握する必要がある。子供の高次脳機能障害について、学校の教師が発達障害との違いを理解していない。違いを明確にして県として支援体制を整えることが必要ではないか。

**障害者福祉推進課長**

発達障害も高次脳機能障害も器質的要因による精神障害と考えている。専門家でも診断

が難しい状況にあることも踏まえて、こういった支援ができるのか研究していきたい。

#### **岡委員**

子供の高次脳機能障害については、学校現場において発達障害との違いが理解されていない中で、どのような支援を考えているのか。

#### **障害者福祉推進課長**

発達障害と高次脳機能障害との見極めは専門家でも難しいが、学校関係者や関係部局と連携し、支援内容を検討していきたい。

#### **福祉部長**

福祉部と関係部局が連携し、何らかの進展が図られるようにしていきたい。

#### **板橋委員**

- 1 難病患者について、対象疾患数、申請者数、患者数の多い疾患など最近のトレンドについて教えてほしい。
- 2 発達障害者就労支援センターは、発達障害者の就労支援策として有効な手段であると考えますが、設置場所が南部地域に偏っている。今後、ほかの地域に開設する予定はあるのか。

#### **障害者福祉推進課長**

- 1 難病については、疾病対策課が担当であるが、出席していないため分かる範囲でお答えする。平成27年1月の難病法施行により、対象疾患は306疾患となり、県が指定した4疾患と合わせて310疾患が助成の対象となっている。申請者数は分からないが、患者数が最も多い疾患は潰瘍性大腸炎で、次いでパーキンソン病となっている。申請は、指定医が作成した診断書を申請書とともに保健所に提出し、月1回開催される指定難病審査会で認定基準に該当するかの審査を経て、受給者証が交付される。近年申請の多い疾患など最近のトレンドは把握していない。

#### **委員長**

執行部に申し上げる。難病についての質問に対して把握していないとのことであるが、答弁できる職員を出席させるようお願いする。

#### **福祉政策課政策幹**

- 2 発達障害者は就労先において事務業務に従事することが多いため、まず、多様な業種の企業が集積している南部地域を中心に開設した。来年度に北部利用者の負担を軽減するため、北部地域にセンターを1か所増設する予算案を提出している。熊谷市内での開設を考えている。

#### **塩野委員**

- 1 障害者の入所施設の待機者数について、身体障害者の待機者に大きな変動はないが、知的障害者の待機者が大幅に増えている原因は何か。
- 2 発達障害総合支援センターができることで、県の発達障害者に対する支援体制はどのように変わっていくのか。

- 3 平成24年度からの3年間で障害者虐待の通報届出・認定件数が大きく増加しているが、その理由は何か。

#### 障害者支援課長

- 1 国では、障害者の地域移行を進めるため、入所施設の設置を原則として認めていない。こうした中で、平成26年度に川口市内に知的障害者の入所施設が新設されたことにより、潜在的な入所待機者が顕在化したことが考えられる。また、緊急的に入所する必要性はなくても、将来に備えて入所を希望する人が増えたものとする。加えて、高齢化が進み障害者が増えてきたことや、親亡き後の不安から入所施設を希望することも一つの要因ではないかと考えている。

#### 福祉政策課政策幹

- 2 現在、本庁にある発達障害支援施策推進の担当を小児医療センターの移転に併せて同じ建物内に移して、地域機関として発達障害総合支援センターを運営する。このセンターでは、これまで県が行ってきた人材育成や親支援などの取組を引き続き実施していく。また、新たに非常勤の医師や専門職を配置し、専門職がチームとなって、市町村や地域の支援機関に対して、子供と家族への支援方法を助言する。さらに、このセンターでは、トランポリンやボールプール、吊り下げブランコなどの遊具を備えた研修室を設置する。これらの器具を使って子供の発達を促す手法を学ぶ実践的な研修事業も実施する。

現在、3か所の中核発達支援センターや6か所の地域療育センターは、専門的な診療・療育を提供する機関として、外部の専門機関に委託し運営している。今後も、引き続き委託事業として実施するとともに、新センターは、これらの機関を統括する役割を果たしていく。

#### 障害者支援課長

- 3 障害者虐待防止法が施行されて2年半近くが経過したことにより、今までは通報をためらっていた方が通報するようになったことや、県や市町村の対応窓口が整備されてきたため通報しやすくなったことなど、障害者虐待防止法の趣旨が広まったためと思われる。

#### 塩野委員

- 1 知的障害者の入所施設は明らかに不足している。福祉型障害児入所施設の定員はここ5年で減少している。障害児は18歳になったら退所しなければならず、その後の入所先が見つからないため、待機している障害者も多いと認識している。どうすれば知的障害者の入所施設を作ることができるのか。地元からの強い要望があれば国も認可するのか。
- 2 発達障害総合支援センターには期待しているが、センターの設置により、現状の診療・療育体制は強化されるということでしょうか。
- 3 平成26年度の障害者虐待の認定件数は86件であるが、県としてどのような対応を行ったのか。

#### 障害者支援課長

- 1 障害者入所施設を新設する場合、多額の建設費がかかり、補助金の活用が不可欠である。県では、厚生労働省に何度も足を運び、入所施設の整備の必要性について要望してきたが、国の方針では地域移行に加え、入所施設の定数削減を基本として掲げており、

入所施設の整備ができていないのが実情である。

- 3 86件の内訳は、養護者による虐待が77件で、施設従事者等による虐待が9件である。施設従事者等による虐待9件については、市町村と共に現場を確認し、事業所に対して改善指導や場合によっては特別監査を行っている。その結果、改善が図られている。

### 福祉部長

- 1 国は、地域移行を進める立場から、新たな入所施設の設置について国庫補助金を原則として認めていない。

しかし、本県の待機者が非常に多いことや、他県に比べて人口10万人当たりの入所施設の定員が少ない状況をよく説明し、本県における入所施設の必要性を訴えて認めてもらうようにしていく。

### 福祉政策課政策幹

- 2 診療・療育体制の強化について、平成28年度に地域療育センターを3か所増やす予算をお願いしている。県は地域での困難ケースについて対応するが、全ての発達障害児に対する支援を行うことはできない。障害が比較的軽い子供は地域で対応していただくことになる。発達障害総合支援センターには、新たに非常勤医師、専門職も配置されることから、専門チームを作り地域に出向いて支援していく。

### 塩野委員

- 1 障害者入所施設については、国に補助金等を求めることはもとより、県としても何らかの対応を考えてもらいたい、いかがか。
- 2 養護者による虐待の割合が一番多い。養護者による虐待にはどう対応しているのか。市町村と連携して取り組んでほしい。

### 障害者支援課長

- 1 御指摘を踏まえ、県として何らかの対応ができるよう検討していきたい。
- 2 養護者による虐待通報については、一義的に市町村が対応することとなっている。ただ、障害者福祉施設の日中活動サービスを利用していることで、障害者福祉施設の従事者等から通報されることも多い。そのため、施設従事者や市町村職員に対する研修をより一層充実させ、早期発見、早期対応に努めていく。また、市町村との連携をより一層強化していく。

### 松坂委員

障害者の就労支援について、埼玉県として、積極的な雇用の推進を行っていかねばならない。常日頃から話題となっている障害者雇用率について、知事部局と比較して教育局は著しく低い状況にある。教育局においても、障害者の雇用は大変重要な位置付けであると思う。教育局として、雇用率が低いことをどのように考えているか。また、障害者の雇用率を改善していく方策について伺いたい。

### 教育局総務課長

残念ながら、本県教育委員会は法定雇用率を達成していない状況であり、非常に由々しき実態と考えている。

障害のある教員の採用については、来年度も引き続き努力していく。また、近年、他の

都道府県では、障害のある方を非常勤職員として雇用することで、障害者雇用率の改善を図ってきた先例があり、本県教育委員会としても、平成28年度当初予算案に昨年度比48人を増員する経費を盛り込んでいる。早期に法定雇用率を達成できるよう努めていく。

### 松坂委員

雇用を希望する障害者がどのくらいいるのか。

### 教育局総務課長

障害のある方を対象とした教員の特別選考を毎年度実施している。3倍から4倍程度の志願者の中から、極めて少ない人数であるが、4人程度採用している。

併せて、知事部局と同様に、一般行政の職員は人事委員会が選考を実施しており、その合格者の中から、一定数を採用している。これについては、毎年度、多くの応募をいただいている。また、平成28年度は、非常勤職員を大幅に48人増員して雇用したいと考えており、産業労働部と相談するなどして、多くの希望者を確保したいと考えている。

### 山根委員

重度の障害児を介護する親は経済的負担がとても大きい、働きたくても働きに出られない状況である。障害児を持つ親への経済的支援はどのようなものがあるのか。

### 障害者支援課長

在宅の障害児に対する支援としては、未就学児対象の児童発達支援や就学児対象の放課後等デイサービスといった通所サービス、ヘルパーが自宅を訪問し介護を行う訪問サービス、さらに、施設に短期間入所してもらうショートステイといったサービスがある。また、障害児の親へのレスパイトとして、超重症心身障害児をショートステイやデイサービスで受け入れた施設に補助金を交付する「在宅超重症心身障害児の家族に対するレスパイトケア事業」を実施している。経済的負担の軽減につながっていると考える。

### 障害者福祉推進課長

障害者手帳を所持している障害児を持つ親への経済的支援として、特別児童扶養手当や在宅重度心身障害者手当などの各種手当、所得税や住民税などの障害者控除、JR等の運賃割引などがある。

### 山根委員

資料8ページの親への支援については、精神的なケアに重点を置いている印象を受けるが、障害児を育てる親への就労支援も必要と考えるがどうか。

### 福祉政策課政策幹

親への支援は、発達障害のある子供の親への支援の取組である。発達障害児を育てる親は子供にどのように接したらよいか分からず、また周囲からはしつけが悪いと誤解を受けやすく、ストレスを抱えて孤立することが多い。このため、親への支援は欠かせないと考えている。県では、専門職による保育所・幼稚園等への巡回を実施し、保育士等へ適切な支援方法等の助言を実施し、必要に応じて、親からの育児相談も実施している。

次に、親のストレスを解消する子育て応援講座では、子育てでストレスを感じている親に対してストレスの解消方法と子育ての仕方について学んでいただいている。

3つ目としては、ペアレントメンターによる相談を実施している。発達障害児を育てた経験のある親が、ペアレントメンターとして発達障害児を育てる親にアドバイスを行うことにより親の不安感や孤立感を軽減する。

親への支援は重要な事業であるため、今後も継続して実施していきたいと考えている。

### 山根委員

障害児を持つ親への支援として、親の就労状況の実態調査を行って現状を把握する必要があると思うがどうか。

### 福祉部長

県として障害児を持つ親の就労支援の実態調査について検討していきたい。

### 福永委員

- 1 施設入所の障害者のうち65歳以上の割合はどのくらいか。
- 2 特別支援学校卒業生の就労についてだが、かつて、聴覚障害者はコミュニケーションが取れないから、就労はとても困難であると言われていた。県庁に採用された職員もゼロであった。現状はどうなっているのか。公務員の就労の道などが開けているのか。
- 3 発達障害や高次脳機能障害、難病の子供は、病弱者の特別支援学校に通学することになると思うが、病弱特別支援学校の状況はどうなっているのか。高等部の入学定員についても確認したい。
- 4 発達障害や高次脳機能障害の生徒に対しては、中学校までは特別支援学級が設置されており、手厚い対応が行われている。しかし、高校に進学する場合、普通高校に行くしか道が開けていないのか。また、特別支援学級で学んでいた生徒が普通高校に進学した場合に、支援策は整えられているのか。

### 障害者支援課長

- 1 平成26年3月現在で14.5%である。

### 参事兼特別支援教育課長

- 2 聴覚障害者についてであるが、マルイキットセンターという特例子会社では、聴覚障害者の特性を踏まえ、貴重品を整理するなどの業務を作り、その業務を聴覚障害者に任せている。民間の企業においても、そういった障害特性を踏まえた就業形態の工夫を進めつつある。現在では、聴覚障害者の就労も進んできている。また、公務員として就職している生徒もいる。以前より聴覚障害のある方の就労先、就業形態、就業状況は改善してきていると考えている。
- 3 知的障害のある発達障害の子供は、知的障害特別支援学校で学んでいる。知的障害を伴わない発達障害の子供は、病弱の特別支援学校にも在籍している。高等部には定員があるが、定員を超えて生徒が在籍している場合もある。必要があれば生徒の個別のニーズを踏まえた教育支援をしっかりと行っていくというのが県の姿勢であるので、引き続きしっかりと取り組んでまいりたい。
- 4 高校の状況であるが、肢体不自由のある生徒に対しては、支援員を高校に配置し、支援を行っている。発達障害のある生徒に対しては、特別支援学校が、センター的機能を発揮して高校との連携支援を行っており、高校における特別支援教育の体制はかなり進んでいる。これからも更に連携を深めてまいりたい。

## 山本委員

小中学校、県立特別支援学校において、病気などのため、年度途中で教員の欠員が生じているケースはどのくらいあるのか。

## 参事兼特別支援教育課長

小中学校については把握していない。特別支援学校については、現在、休職者数は17名である。

## 山本委員

小中学校の特別支援学級は少ない教員数で頑張っているが、何か月も担当教員が休んでいるケースもあると聞いている。障害のある子供については、一人一人に沿った指導がなされると自立に向かう。教員が休んでいる学校については、県立特別支援学校の定年退職者に声を掛けるなどの対策が必要であると考えがいかがか。

## 参事兼特別支援教育課長

特別支援教育はチームで取り組む教育であると考えているが、現状では個人に頼っている部分かなりある。子供を自立させるためには、組織での対応に効果がある。特別支援学校が地域の小中学校をチームで支援することも大切である。欠員の状況を特別支援学校がカバーできるような仕組みも含めて考えていきたい。

## 荒川委員

- 1 高齢により要介護状態になった方も障害者手帳を持つことになるのか。また、障害者手帳は申請により取得するものか。
- 2 障害者就労施設からの調達実績は、県や市町村による調達で2倍、3倍と増えているが、平均工賃の月額が少しも上がっていないのはどういうことなのか。実績が増えた分、工賃を上げるべきだと考えるが、なぜ平均工賃は上がらないのか。

## 障害者福祉推進課長

- 1 要介護状態になった方が全員障害者手帳を所持しているわけではない。身体障害者手帳所持者の7割は65歳以上だが、死亡などによる返上も多くなっている。最近では、医療の進歩に伴い、身体障害者手帳の認定基準が見直され、例えば、以前は人工関節を入れれば全て4級になっていたが、現在では人工関節を入れても手帳の基準に非該当になる方もいる。  
また、障害者手帳は申請主義であり、本人の申請に基づき、認定基準に該当した場合に交付している。

## 障害者支援課長

- 2 資料の障害者就労施設とは、就労継続支援B型事業所のことで、一般の企業に就労が困難な方の働く場となっている。障害の重い方も軽い方も同じ作業であれば効率や出来栄えにかかわらず時間当たりの工賃は同じになる仕組みとなっている。平均の工賃月額は少しずつではあるが上がってきている。

## 荒川委員

障害者が障害者手帳などを持たなくても生活できる社会が望ましい。(意見)



## 福祉部長

障害者が自分の能力を発揮し、障害のない人とともに暮らせる社会を作っていきたい。